

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	広聴広報グループ
契約締結年月日	令和4年4月1日
契約者名	(株) テックベンチャー総研
契約名	戦略的広報推進業務
契約金額 (税込み)	4, 532, 000円
随意契約理由	<p>県民が豊かさを実感でき、県内外の方から選ばれる山梨県とするためには、県の施策や事業等について、県民の理解・共感を得て、県政への参加意識醸成を促進するとともに、山梨県の魅力や良さが県内外に確実に伝わるよう、県政情報の発信力の強化を高めていく必要がある。</p> <p>このため、広報機能を強化し、戦略的広報を全庁一体となり継続的に展開していくためには、広報に対する人材育成や危機に直面した際の広報へのアドバイスを受ける必要がある。</p> <p>また、専門的知識、技能、経験やメディアとのネットワーク(人脈)など事業者によって異なるため、価格のみで判断するのではなく、県の方針に合致した事業者を選定する必要がある。</p> <p>こうしたことから、令和3年度、公募型プロポーザル方式により選定を行い、株式会社テックベンチャー総研を委託事業者として選定したところである。</p> <p>当該事業者は、令和3年度において、委託契約書の業務内容を適正・適切に遂行しており、また、将来的に職員自ら戦略的広報を実践していくうえで、引き続き継続した当該事業者のノウハウを蓄積していく必要があることから、本契約はその性質上競争入札に適さない。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するため、見積もり合わせを省略する。</p>
随意契約の適用 条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号